

## 「令和元年台風第15号」被災自治体への職員派遣について

標記の件については、現在、環境省からの要請に基づき、千葉県内市町村の災害廃棄物処理関連の業務に順次職員を派遣しています。

ここで新たに環境省からの要請に基づき、千葉県南房総市等に職員を派遣することとなりましたので、お知らせします。

### 記

#### 1 今回の派遣内容

- (1) 派遣期間：10月7日（月）～10月11日（金）予定（5日間）
- (2) 派遣先：千葉県南房総市、館山市（予定）
- (3) 従事業務：災害廃棄物収集運搬業務
- (4) 派遣人数：6人（資源循環部清掃事業所職員）
- (5) 派遣車両：3台（収集車）

#### 2（参考）被災自治体への職員派遣状況

区分	派遣先	派遣期間	人数	従事業務	依頼団体
第1陣	千葉県 鋸南町	9月20日 ～27日 (8日間)	2	災害廃棄物処理の 状況確認・情報収集 ・助言等の支援	環境省
第2陣	千葉県 南房総市 ほか	9月26日 ～10月5日 (10日間)	6	災害廃棄物 収集運搬	環境省
第3陣	千葉県 南房総市 館山市 (予定)	10月7日 ～10月11日 (5日間)	6	災害廃棄物 収集運搬	環境省

#### 【問い合わせ先】

職員派遣について：行財政改革部行政管理課 渡邊 電話042-620-7387  
派遣職員の選定について：総務部職員課 岡本 電話042-620-7203